

公的資金補償金免除線上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	日南市	国調人口(H22.10.1現在)	57,702
構成団体名		職員数(H23.4.1現在)	605
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 (年度)		
	計画期間:		

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計に属する全職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成23年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 3 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である（又は予定である）場合、該当するものをチェックするとともに、該当する決算年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.371 (22年度)	経常収支比率 (%)	96.3 (21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	(年度)	将来負担比率	143.4 (21年度)
実質公債費比率 (%)	17.0 (21年度)		

- 注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成21年3月30日] ・日南市・北郷町・南郷町合併協議会の設置 日南市 平成19年9月28日議決 北郷町 平成19年9月10日議決 南郷町 平成19年9月21日議決 ・新市基本計画 平成20年3月策定

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	日南市財政健全化計画
計 画 期 間	平成23年度～平成27年度
既 存 計 画 と の 関 係	市政創造計画、日南市中期財政計画
公 表 の 方 法 等	ホームページ
基 本 方 針	○財政運営の適正化 中長期的な財政運営を計画的に推進するとともに、毎年度の予算編成や執行等の財政管理手法の効率化を図る。また、自主財源の確保や受益者負担の適正化に努めるとともに、特別会計等の健全化に取り組む。 ○行政の効率化・スリム化 職員の定員管理に取り組み行政のスリム化を推進するとともに、人事・給与制度の適正化や、職員の意識改革・能力の向上に努める。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	3,023.4		26,293.8	29,317.2
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。
- 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に（ ）書きで記入すること。

6 平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	学校教育施設等整備事業	3,023.4		26,293.8	29,317.2
小 計 (A)		3,023.4		26,293.8	29,317.2
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		3,023.4		26,293.8	29,317.2

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成23年度9月期残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>旧3市町合併後ベースの日南市の人口は国勢調査によると、平成7年度65,809人、平成12年度63,421人、平成17年度60,914人、平成22年度57,702人（速報値）と年々減少しており、今後も、人口の減少は続き、平成27年度には、54,785人と見込まれる。</p> <p>当市の財政構造は、市税等の自主財源の占める割合が3割程度しかなく、財政基盤が脆弱で、地方交付税等の依存財源に大きく依存した財政構造となっている。</p> <p>基金残高については、平成18年度末（計画前5年度）の35億円と比較して平成22年度末で36億円となっている。わずかながら増えているものの、ほぼ横ばいの状態であり、依然として厳しい状況にあるため、今後、安定した積み立てを行っていかねばならない。</p> <p>また、市債残高については、税収不足の補てんのほか、平成4年度以降、国の経済対策による公共事業の大幅な追加や普通交付税の減額に伴う財源補てん措置として発行を許可された臨時財政対策債を増発した結果、平成22年度の決算では332億円となっている。</p> <p>この市債の借入残高の増加に伴い、その償還に充てる公債費が歳出を圧迫し、経常収支比率を大きく上げている要因となっている。</p> <p>そのため、平成22年3月に策定した「市政創造計画」に基づき投資的事業の見直し、市債発行額及び公営企業会計に対する繰出しの抑制にも努めている。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 職員定数・職員配置の適正化</p> <p>平成21年度決算において、類似団体と比較すると当市の人口千人当たり職員数は、10.35人で類似団体平均（7.97人）、全国市町村平均（7.33人）よりも上回っている。これは、行政区域が広いこと、また、支所出張所を多く配置しなくてはいけないことが要因として考えられる。</p> <p>今後は、市政創造計画に基づき、職員数、退職者の状況や新規の行政需要への対応を勘案しながら、合併10年後の職員数を類似団体の平均にする。</p> <p>課 題 ② 民間活力導入の推進</p> <p>すべての事務事業について、民間委託、民営化及び嘱託・臨時職員での対応等の可能性を検証し、民間活力導入を推進する。</p> <p>また、地域との協働の観点からも事業の見直しを行い、事務の効率化と地域力の向上を図る。</p> <p>課 題 ③ 市税等滞納対策の強化</p> <p>平成21年度決算において、類似団体と比較すると市税等の徴収率（現年度分）は、96.9%と類似団体平均（97.7%）を若干下回っている。</p> <p>市税だけでなく保育料等も徴収率の向上を目指し、行政基盤の確立のため、滞納対策の強化に努める。</p> <p>課 題 ④ 受益者負担の適正化</p> <p>平成21年度決算において、類似団体と比較すると使用料、手数料、負担金等の歳入について、類似団体平均より下回っている。</p> <p>各施設・事業ごとの経費等や他市町村の状況などを考慮し、受益者の負担が適正であるかを検証し、必要に応じて見直しを図る。</p> <p>課 題 ⑤ 事務事業の縮小・廃止</p> <p>事務事業の必要性、効果、コストなどを総合的に判断するとともに、事務の効率化・適正化及び経費節減など、すべての事務事業について抜本的な見直しを図る。</p>
留意事項	<p>上記の財政運営課題の他に、「市政創造計画」に基づき、情報の共有や市民参加の推進、公共施設の有効活用や統合整理を図る必要がある。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等については、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
地方税	5,267	5,738	5,739	5,453	5,442	5,354	5,217	5,219	5,222	5,222
地方譲与税等	1,462	1,041	963	938	928	922	922	922	922	922
地方特例交付金	133	43	64	70	89	88	88	88	88	88
地方交付税	9,141	9,156	9,481	10,047	10,731	9,715	9,806	9,667	9,558	9,558
小計(一般財源計)	16,003	15,978	16,247	16,508	17,190	16,079	16,033	15,896	15,790	15,790
分担金・負担金	484	508	184	176	233	231	231	231	231	231
使用料・手数料	622	604	590	629	652	644	644	645	645	645
国庫支出金	2,403	2,230	3,458	3,516	3,182	3,303	2,778	2,724	2,723	2,723
うち普通建設事業に係るもの	327	363	584	747	253	705	194	176	175	175
都道府県支出金	1,747	2,042	1,876	1,736	2,268	2,051	1,980	1,942	1,941	1,941
うち普通建設事業に係るもの	610	651	485	133	536	475	412	372	370	370
財産収入	275	159	182	96	101	99	99	99	100	100
寄附金	11	72	77	9	26	25	25	25	25	25
繰入金	854	891	1,598	467	510	148	24	148		
繰越金	521	482	422	978	548	873				
諸収入	658	753	886	654	706	697	697	698	698	698
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	2,930	2,438	3,530	2,296	2,700	2,940	3,074	2,817	2,095	2,095
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	26,508	26,157	29,050	27,065	28,116	27,090	25,585	25,225	24,248	24,248
人件費 a	5,439	5,318	5,594	5,310	5,173	5,039	5,177	5,233	4,989	4,989
うち職員給	3,740	3,648	3,670	3,569	3,473	3,483	3,426	3,334	3,219	3,219
物件費 b	2,480	2,499	2,722	3,007	3,325	3,168	3,021	2,918	2,818	2,818
維持補修費 c	192	175	256	274	322	345	333	333	333	333
a + b + c = d	8,111	7,992	8,572	8,591	8,820	8,552	8,531	8,484	8,140	8,140
扶助費	2,991	3,306	3,445	3,897	4,830	4,938	4,938	4,938	4,938	4,938
補助費等	3,045	3,021	2,732	2,826	2,310	2,366	2,145	2,144	2,144	2,144
うち公営企業(法適)に対するもの	775	750	715	993	982	845	845	845	845	845
普通建設事業費	3,856	3,613	5,249	3,636	3,562	3,908	3,056	2,937	2,156	2,156
うち補助事業費	1,261	1,313	1,600	1,563	1,139	1,688	977	939	689	689
うち単独事業費	2,595	2,300	3,649	2,073	2,423	2,220	2,079	1,998	1,467	1,467
災害復旧事業費	973	576	522	50	86	82	73	70	52	52
失業対策事業費										
公債費	3,922	3,966	4,104	3,994	3,935	3,960	3,883	3,667	3,559	3,559
うち元金償還分	3,223	3,299	3,463	3,397	3,378	3,395	3,262	3,051	2,946	2,946
積立金	421	661	472	865	960	352			251	251
貸付金	440	434	463	411	413	427	427	427	427	427
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	2,266	2,180	2,416	2,248	2,327	2,505	2,532	2,558	2,581	2,581
うち公営企業(法非適)に対するもの	177	167	181	80	76	90	88	86	81	81
その他	1	1	97							
歳 出 合 計	26,026	25,750	28,072	26,518	27,243	27,090	25,585	25,225	24,248	24,248

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
形式収支	482	407	978	548	873					
実質収支	375	375	296	421	704					
標準財政規模	14,762	14,726	15,566	16,177	16,728	16,187	16,009	15,772	15,575	15,575
財政力指数	0.379	0.385	0.386	0.382	0.371	0.363	0.353	0.352	0.351	0.351
実質赤字比率 (%)										
經常収支比率 (%)	96.1	94.7	98.0	96.3	92.0	92.2	91.5	90.6	90.0	90.0
実質公債費比率 (%)	17.4	18.0	17.9	17.0	15.7	15.7	15.6	15.6	15.5	15.5
地方債現在高	34,508	33,647	35,029	33,928	33,250	33,246	33,058	32,824	31,973	31,973
積立金現在高	3,526	3,510	2,646	3,147	3,627	3,402	3,378	3,230	3,481	3,481
財政調整基金	1,054	1,359	954	1,210	1,636	1,308	1,298	1,241	1,338	1,338
減債基金	368	349	99	99	99	107	107	102	110	110
その他特定目的基金	2,104	1,802	1,593	1,838	1,892	1,987	1,973	1,887	2,033	2,033
職員数	655	638	633	619	614	605	598	585	569	555

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		平成22年3月に、平成26年度を目標年度として、日南市の持続可能な行財政システムの構築を目指す計画「市政創造計画」を策定した。基本的な取り組みとして、①情報共有と市民参加、②財政運営の適正化、③行政の効率化・スリム化、④事務事業の見直し、⑤公共施設の有効活用・統合整理に関する具体的な58項目を掲げ、年次的に改革に取り組むとともに、実績の検証を実施している。
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①	合併後の平成22年3月に策定した「市政創造計画（第一次日南市行財政改革大綱）」において、平成26年度までに職員数を72人削減（全職員）、また、「定員適正化計画」において、合併10年後の職員数を類似団体の平均にすることを掲げた。職員の適正な年齢構成等を考慮しながら、新規採用者を抑制することにより職員数の削減に取り組んでいく。 職員数：平成21年度 765人→平成23年度 755人
○ 給与のあり方	①	職員の給与制度については、人事院勧告及び県人事委員会勧告を尊重しながら、引き続き給与水準の改定を行うとともに、職務・職責・能力をより重視した給与制度への転換を検討する。
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	①	給与構造の見直しについては、平成18年4月1日に国に準拠した。地域手当については、本市区域は適用外である。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	①	平成22年3月に策定した市政創造計画（第一次日南市行財政改革大綱）に基づき、退職者の補充抑制及び職員の適正化を踏まえ、民間委託、民営化及び嘱託・臨時職員の対応等の可能性を検証し、民間活力導入を推進する。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	①	退職時特別昇給については、平成17年4月1日に廃止済みである。
◇ 福利厚生事業のあり方	①	福利厚生事業については、市の負担が明確になるよう、厚生会の会計を「福利厚生事業会計」、「給付事業会計」、「収益事業会計」に細分化し、更に市の負担については、職員の人間ドック及び検診に関する補助のみに支出を限定している。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	⑤	庁舎の老朽度合を見据え、必要に応じて施設・設備等の補修や適正な維持管理に努める。各課管理の備品等について、共有化できるシステムを導入し、全庁的に備品の有効活用を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	②	公の施設の指定管理者による管理の推進を図る。すべての事務事業について、民間委託、民営化及び嘱託・臨時職員での対応等の可能性を検証し、民間活力導入を推進する。
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	③	コンビニ納付など、市民が納めやすい環境を整備し、市税等の滞納対策強化を図る。 遊休地の処分については、個々の物件の状況に応じた処分や貸付などの有効活用を図るとともに、財産台帳の整備を行い適正に管理する。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	④	保有地の暫定利用については、貸付駐車場、資材置場等可能な限り活用する。 長期保有土地については、引き続き民間への直接売却を実施し、自己資金を活用することで借入金の圧縮と利子の軽減を図る。 新規借入、借り換え共に、今後も入札制度を行い、金利軽減等について引き続き見直しを図る。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	①	給与及び定員管理の状況については、毎年すべて国の様式に準じて公表している。
◇ 財政情報の開示		決算の状況、市有財産の状況及び市債残高の状況等については、市の広報紙を通じて、市民に公表している。（市のホームページにも掲載。） また、公会計財務書類4表についても、市のホームページに掲載している。
○ 行政評価の導入	①	平成22年度より、合併後の新たな行政評価システム導入に着手した。 導入にあたっては、「政策」、「施策」及び「事業」の3つに対する評価を段階に進めることとし、第1段階として、平成22年度には「事業」を対象としたシステム導入を図り、以後、「施策」及び「政策」評価制度を構築、導入する。 なお、事業評価結果については、総合計画実施計画の見直しを経て、予算に編成していく制度を目指している。
6 その他		

- 注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除線上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 線上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	職員数、退職者の状況や新規の行政需要への対応を勘案しながら、合併10年後の職員数を類似団体の平均にする。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	計画的な起債事業等により、公債費及び公債費に準じる経費を抑制し、実質公債費比率18%未満を堅持する。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	平成22年度に下水道使用料などの見直し、維持管理費及び施設投資計画の見直しを図り包括的民間委託を行い、基準外繰出しの解消を図っていく。
4 その他	庁舎管理における委託業務や委託内容の見直し、事務用品等の単価契約の見直しを行い、経費の節減に努める。

- 注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	延長計画合計	
			(当初計画前年度)	(当初計画前年度)	(当初計画前2年度)	(当初計画前3年度)	(当初計画前4年度) (延長計画前年度)	(当初計画前5年度) (延長計画前年度)		(延長計画前2年度)	(延長計画前3年度)	(延長計画前4年度)	(延長計画前5年度)		
	費比率 公債	当初計画の目標値		18.0%	17.9%	17.8%	17.7%	17.6%							
		(実績値)	17.4%	18.0%	17.9%	17.0%	15.7%								
		延長計画の目標値						15.7%			15.6%	15.6%	15.5%	15.5%	
		地方 高債 現	当初計画の目標値		33,647	35,029	34,211	33,430	33,132						
		(実績値)	34,508	33,647	35,029	33,928	33,250								
		延長計画の目標値						33,246			33,058	32,824	31,973	31,973	
当初 計画 に係る 改善 効果 額	1	人件費(退職手当を除く。)	4,966	4,826	4,872	4,762	4,727	4,788							
		改善効果額		140	94	204	239	178	855						
	2	基準外繰出しの縮減(下水道事業会計)	605	575	575	559	549	552							
		改善効果額		30	30	46	56	53	215						
	4	行政管理経費(物件費)	2,480	2,499	2,722	3,007	3,325	3,168							
		改善効果額		△ 19	△ 223	△ 285	△ 318	157	△ 688						
									当初計画改善効果額 合計	382					
									<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	24					
延長 計画 に係る 改善 効果 額	1	人件費(退職手当を除く。)					4,727	4,788		4,746	4,668	4,572	4,572		
		改善効果額						0		42	120	216	216	594	
													延長計画改善効果額 合計 A	594	
													延長期間が2年の場合に加算する改善効果額 B	0	
													A+B C	594	
													Cのうち公営企業会計加算分 D	0	
													(Dの内訳)〇〇会計への加算額	0	
													〇〇会計への加算額	0	
													C-D	594	
													<参考>補償金免除額(旧資金運用部資金)	0	

- 注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。